戸籍関係証明申請書(郵便請求)

今 別 町 長 様

令和 年 月 日

請	住所				電話番号
求者	氏名			生年月明 大昭	
請求する戸籍	本籍	本籍			必要事項(例「○○の出生から死亡までの記載」など)
	ふりがな 筆頭者名				
	抄本 (1人分)				
請求者と請求する 戸籍の関係		□ 本人 □ 配偶者(夫又は妻)			□ 直系尊属(父母又は祖父母) □ 直系卑属(子又は孫)
請求理由		□権利行使、義務履行のため □国又は地方公共団体の機関に提出 □その他 〔			上記に該当しない場合は請求理由、提出先を具体的に書いてください。
戸籍	全部事項証明(謄本)[通] 個人事項証明(抄本)[通]		各1通 450円	除籍	全部事項証明(謄本)[通] 各1通 個人事項証明(抄本)[通] 750円
改製 原戸籍			各1通 750円	その他	戸籍附票(全部・一部)[通] 各1通 身分証明書 通]
同封するもの	封 3. 返信用封筒にあて先を記入し切手を貼った物 す (取る枚数により切手を多めに入れてください) る 4. 本人確認として免許証・住基カード・パスポート 保険証・年金手帳等のコピー写真つきは1通で			権 限 書 類	□ 委任状 □戸籍謄本 □ 身分証明書 □登記事項証明書 □ 資格証明書 □社員証 □ その他()

注意

- ・戸籍の請求は戸籍に記載されている人か、記載されている人の直系親族に限ります。
- ・戸籍に記載されていない直径の親族については、関係がわかる戸籍、除籍の謄本を添付してください。
- ・別戸籍にある兄弟、又は第三者が申請する場合については委任状が必要になります。
- ・身分証明書は本人、未成年者の親権者しかとれません。それ以外は委任状が必要になります。
- ・手数料は定額小為替を同封してください。おつりが発生した場合は切手でお返しすることもありますので ご了承ください。
- ・プライバシーの侵害につながるような不当な請求に応じることはできません。
- ・偽り、そのた不当な手段によって交付を受けたときは、30万円以上の罰金が科せられます。
- ・不明な点は電話でお問合せください。

く送り先>

〒030-1502 青森県東津軽郡今別町大字今別字今別167 今別町役場 町民福祉課 町民·戸籍係 電話0174-35-3003(直通)